新日本保険新聞
（損保版）
第1～4月曜日発行
発行所　新日本保険新聞社
大阪市西区靱本町1丁目5－15
（郵便番号550-0004）
電話　（06）6225－0550（代表）
FAX　（06）6225－0551（専用）
購読料　1か月2420円
（消費税、送料込み）
©新日本保険新聞社 2026

79th Anniversary
創業昭和22年
保険・共済業界と共に歩んで79年

〝三井住友海上あいおい損害保険〟に

三井住友海上／あいおいニッセイ同和損保

2027年4月1日期日に合併で最終合意

MS&ADホールディングスグループの中核損害保険会社である三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2025年3月28日および同年9月30日の公表内容に基づき、合併に向けた協議を進めている。2月13日、株主総会の承認、および関係当局の認可等が得られることを条件に、2027年4月1日を期日として合併することにつき最終合意し、合併契約書を締結した。

存続会社は三井住友海上　5月下旬に最終基本計画

1. 本合併の意義・目的

●同社グループは、保険本来の提供価値とリスクソリューション力によって、お客さまから最も選ばれる保険・金融グループを目指すため、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の合併（以下「本合併」）により新たな損害保険会社を創造し、グループ成長源泉の磨き石化と ガバナンス強化等による信頼性向上を実現する。

●新たな損害保険会社における取組みを礎として、同社グループは、お客さまの大切な未来を託していただくために、不確実性が増す時代において、変化を見通し社会のリスクを解決する「リスクに挑み、世界をリードする」存在となり、持続的な成長と企業価値向上を実現する。

2. 合併の概要

(1)存続会社

●三井住友海上を存続会社として、会社法第749条に規定する合併を行う。

(2)本合併に係る割当て

●MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（商号変更後は「三井住友海上グループ株式会社」となる。以下「持株会社」）が三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保のそれぞれの発行済株式を全て保有しているため、存続会社である三井住友海上は、本合併に際し、あいおいニッセイ同和損保の株主に対し合併対価として保有する株式に代わる金銭等を交付しない。

(3)合併後の会社概要

①商号：三井住友海上あいおい損害保険株式会社（英文表記：Mitsui Sumitomo Aioi Insurance Company, Limited）

②本店所在地：東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地

③取締役：取締役は15名とし、うち社外取締役を7名とする。代表取締役は次のとおりとする。

●代表取締役　取締役会長　会長執行役員：三井住友海上の役職員から選任

●代表取締役　取締役副会長　副会長執行役員：あいおいニッセイ同和損保の役職員から選任

●代表取締役　取締役社長　社長執行役員：三井住友海上の役職員から選任

④資本金等：本合併に際して、資本金、準備金の増加はない。

(4)合併のスケジュール

●三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保は、それぞれ今年6月に招集する定時株主総会において、合併契約書の承認および合併に必要な事項に関する決議を求める。

●本合併の効力発生日は2027年4月1日とする。

■合併基本計画【骨子】の策定

(1)合併基本計画の位置付け

は、合併基本計画【最終】の策定時期

●本合併に伴う合併基本計画【骨子】を策定した。合併基本計画は、「グループの2030年度目指す姿」にあわせて、今年5月下旬に公表する。

シンニチ保険Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用バックナンバー閲覧パスワード
great
2026年4月6日 AMまで
※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更

神奈川代協横浜中支部

クラーク同士が意見を交換

第2回クラークサミットを開催

西支部長

神奈川代協横浜中支部（西信勝支部長）は2月10日、横浜市のロイヤルホールヨコハマで第2回クラークサミットを開催した。日頃交流を図る機会が少ない同支部所属の保険代理店のクラーク（事務スタッフ）たちが集い、交流を図りながら自社の取組みや業務面での悩みなどを話し合う同支部独自の意見交換の場で、昨年に続き2回目の開催となった。

開会に先立ち挨拶した西支部長は「私が旧富士火災の直販社員をしていたころは、事務スタッフのことを補助事務員や事務アシストと呼んでいた。その後、事務スタッフの役割や業務内容が変わり、バックオフィスさらにはフロントオフィスと呼ばれるようになってきた。今行っている業務内容も3年後には大きく変わっていくかもしれない。だからこそ、こうした情報交換を図っていくことがとても大事になってくる。こうした取組みが行えるのが代協のよいところだ」と述べた。

当日は会員代理店の店主やクラークを中心に約30名が参加。いくつかのテーブルに分かれ、保険会社への要望や代理店のやりがいについて意見を交わした。参加者からは「保険会社はペーパーレス化を促してくるにもかかわらず、紙を使って事務処理をしなければできない業務が多々ある」「事務スタッフがしなければならない仕事が年々増えている。対処策として事務スタッフの要望の声を吸い上げるような機能や制度を設けてもらいたい」といった業務に直結するような声もあがった。

意見交換のようす

ほかには「代理店として自己完結するように努めているうえで、それでも分からないことを確認しているのに、保険会社からは型通りで通り一遍の回答しかあがってこない」「最近になって急激に保険会社の社員との対話の機会が減ってきているので、お互いに寄り添いあえず、保険会社への親しみが持てない」といった切実な声も聞こえた。

ある参加者は「自分だけが抱いている困りごとだと思ったら、（同じテーブルの）ほかの人たちも同じように思っていたことが分かり、安心した」と話すなど、こうした代理店を横断した意見交換の場ならではの意義を実感していた。

一時間弱の情報交換を終え、来賓で参加していたゼブンスターズコンサルティングの佐々木鶴史氏とHands-Onコンサルティングの野元敏昭氏がそれぞれ挨拶。佐々木氏は「日頃、代理店向けの監査業務をしていると、代理店とともにバックオフィス・フロントオフィスの人たちがするべき役割が変わってきていること、そして自社の戦略やあり方に応じて工夫しながら仕事を進めていることを感じる。今後はさらに、こうした取組みが求められてくると思う」と述べた。

野元氏は「（クラークの）皆さんは、培ってきた高い専門性や人に対するやさしさをこれまでは書類や業務プロセスのなかで活かしてきたと思うが、これからは直接お客さまに届けていくことが求められてくる。これこそが地域の代理店にとっての大きな付加価値になってくるはずだ」と期待を込めた。

春秋

旧ビッグモーター社による保険金の不正請求の話題がようやく落ち着いてきた感がする。ただ、この問題を受け、昨年、日本損害保険協会では一般消費者に対して保険金請求に関する意識調査を実施。現在、保険金支払い部門に所属する私は、その公表された結果を見て愕然とした。なんと、保険金の水増し請求や保険金詐欺など不正請求は「ガムのポイ捨て」よりも「許される（やって良い）」と考えられているという結果である。ガムのポイ捨てにより道路が汚れ、掃除が必要になると迷惑をかけることが認識できる。一方、保険金の不正請求は保険会社の支払保険金が多少増えても大勢に影響なしと考えるのだろうか。それでも、保険金の不正請求を許せないと考える消費者の割合は81%と13年前の調査から26%増加。相次ぐ不祥事を受け、不正請求への目が厳しくなっている。

保険金の不正請求に対する意識低下

ところで、このような情報を受け、保険金支払部門ではどのような対策を講じているのかが気になるところ。各保険会社とも、日本損害保険協会から連絡を受け、対策を講じているはずである。保険金支払いにより社会のモラルを低下させ、公序良俗に反するのでは、保険会社の存続が危ぶまれそうだ。事故を受け付け、保険金支払いを進めるなかで、AIも活用しながら問題のあるものを発見し対峙していく。この姿勢をさらに以上に強化させる必要がありそうだ。

事故に遭遇されたおきまに、一刻も早く保険金を支払うことで安心をお届けする。これが基本姿勢である。この基本姿勢を崩すことなく、不正請求が横行する点を認識し、問題点を発見した際には適切な対応をする。お金が絡むことなので、難しい局面があるが、プロとしての自覚を持ち、不正請求防止に努めたい。（三和）